



きそさき

トマッピー×ポチャッコ

© 2025 SANRIO CO., LTD. APPROVAL NO. L636952



主な内容

- 結婚新生活支援事業補助金 **3**
- 児童扶養手当・特別児童扶養手当 **3**
- 全国大会出場 **6**
- 令和8年「二十歳のつどい」のご案内 **7**
- 認知症予防について **12・13**

木曾岬町の人口と世帯数 7月1日現在

人口	5,849人 (前月比-10)
男	3,063人 (前月比-4)
女	2,786人 (前月比-6)
世帯数	2,647世帯 (前月比+2)

木曾岬チャンネル (木曾岬町公式 YouTube)

チャンネル登録をお願いします。



木曾岬町メール配信サービス

登録は簡単で、どこにいても町の情報が確認できます。

【登録方法】

QRコードからサイトにアクセスするか、
[t-kisosaki@sg-p.jp] に空メールを送信してください。





桑名三重信用金庫様から 防災用品と図書カードが寄贈されました

桑名三重信用金庫様は今年7月に創立100周年を迎えられ、その記念事業として地域社会への貢献を目的に各自治体へ様々な物品を寄贈されています。

7月11日、桑名三重信用金庫様より動力付きゴムボートと図書カードを寄贈していただきました。寄贈していただいた品は、町の防災対策、読書活動推進のために有効活用させていただきます。この度のお力添えに心から感謝申し上げます。ありがとうございました。



KISOSAKIオータムフェスタ2025を開催します!

今年も役場庁舎前駐車場を会場に「KISOSAKIオータムフェスタ」を開催します。

当日は町の内外で栽培されたどでかぼちゃの重量を競う「日本一どでかぼちゃ大会三重県大会」のほか、木曾岬小学校3年生による「どでかぼちゃ観察日記」の発表を予定しています。

ぜひ会場で迫力あるどでかぼちゃや子供たちの発表をお楽しみください。

なお、今回は開催規模を縮小し開催するため、飲食ブースの出店数が例年より少なくなる予定です。

- 【開催日時】** 9月6日(土)
午後4時～午後6時(予定)
- 【会場】** 役場庁舎前駐車場
- 【主催】** 木曾岬町観光協会
- 【協力】** どでかぼちゃ愛好会



輪心乃里 資源ゴミ回収場所 夏季休業のお知らせ

いつも輪心乃里をご利用いただきありがとうございます。

今回、輪心乃里を夏季休業させていただく都合上、資源ごみ回収もお休みとなります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解をいただきますようお願いいたします。

休業期間：8月11日(月祝)～14日(木)

●問合せ先／木曾岬町社会福祉協議会 ☎68-3456



結婚新生活支援事業補助金のご案内

新婚世帯の新生活に係る費用を補助します！

【対象者】

令和7年4月1日から令和8年3月31日までに結婚した世帯のうち、夫婦双方の年齢が39歳以下の方で以下の項目に当てはまる方。

- 申請日において、住民基本台帳に登録されている住所が夫婦共に新居であること。
- 夫婦の所得の合計額が500万円未満であること。

※貸与型奨学金の返済を現に行っている場合は、夫婦の所得から前年度返済した額を控除する。

- 過去にこの制度に基づく補助金の交付を受けたことがないこと。他

※このほかにも要件がありますので町HP等で事前にご確認ください。



【対象費用】

1 新規の住宅取得費用

新築（建売含む）又は中古住宅の取得にかかった建物費用（土地代除く）。

2 住宅のリフォーム費用

倉庫、車庫に係る工事費用、門、フェンス、植栽等の外構に係る工事費用及び家電購入に係る費用を除く。

3 賃貸住宅の賃料等

賃料（共益費含む、駐車場代を除く）、敷金、礼金（保証金等これに類する費用を含む）及び仲介手数料。

4 結婚に伴う引越費用

婚姻に伴い引越する際に要した費用のうち、引越業者又は運送業者に支払った費用

※交付申請時までには支払いが完了した費用とする。

【申請期限】 令和8年3月31日まで

【問合せ先】 子ども・健康課 ☎68-6119

みなさんご存知ですか？

児童扶養手当・特別児童扶養手当

児童扶養手当とは？

父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない児童を育成されている家庭（ひとり親家庭）等の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。

●支給期間

児童が18歳に達する年の年度末まで（※精神又は身体に一定以上の障がいがある場合は20歳未満までです）

●支給要件

次に該当する児童について、父、母又は養育者が監護等している場合に支給されます。

- 父母が婚姻を解消した児童
- 父又は母が死亡した児童
- 父又は母が一定程度の障がいの状態にある児童
- 父又は母の生死が明らかでない児童
- 父又は母から引き続き1年以上遺棄されている児童
- 父又は母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- 父又は母が引き続き1年以上拘禁されている児童
- 母の婚姻によらないで生まれた児童
- 父母とも不明である児童

特別児童扶養手当とは？

身体や精神に障がいのある20歳未満の児童の福祉の増進を図るための制度です。

●支給要件

身体や精神に障がいのある児童を監督・保護している父、母又は養育者に支給されます。

受給するためには？

- 手当を受給するためには、お住まいの市町村へ申請が必要です。
- 手当は申請の翌月分から支給開始となります。
- 手当の支払いは、児童扶養手当は原則として5月、7月、9月、11月、1月、3月の年6回、特別児童扶養手当は原則として4月、8月、11月の年3回、4か月分が支給されます。

●問合せ先／子ども・健康課 ☎68-6119

ヘルシークッキング～スキルアップクラス～のお知らせ

- 日 時／9月26日(金)
午前10時～午前11時30分
- 場 所／木曾岬町保健センター
- 対象者／木曾岬町にお住まいの20代～40代の方
- 定 員／15名程度
- 託 児／あり(無料)
- 実施内容／体操、講話「朝ごはんの大切さ」、簡単な調理、レシピ紹介
- テ マ／朝ごはん
- 献 立／おにぎり、みそ汁、焼き魚、玉子焼き、青菜の和え物、牛乳プリン
- 持 ち 物／筆記用具、エプロン、三角巾、ふきん(2枚)、飲み物
料理をお持ち帰りされる方は、保存容器をお持ちください
- 参加費／400円
- 受付期間／8月1日(金)～9月16日(火)
(先着順で受付け、定員になり次第締切ります)

- 申込方法／木曾岬町保健センター 管理栄養士まで(68-6119)お電話もしくは窓口にてお申込みください

※都合により中止、または内容を変更する場合があります

昨年度大好評だった「ヘルシークッキング～スキルアップクラス～」を今年も開催します。「料理が苦手」「料理を学びたい」「料理のレパートリーを増やしたい」など、料理に興味をお持ちの方大歓迎です。料理を基礎から楽しく一緒に学びませんか。

今回は「朝ごはん」をテーマに、簡単にできる秘訣をご紹介します。

皆さまのご参加、こころよりお待ちしております。



シニアクッキングのお知らせ

- 日 時／9月5日(金)
午前10時～午前11時30分
- 場 所／木曾岬町保健センター
- 対象者／木曾岬町にお住まいのおおむね65歳以上の方
- 定 員／18名程度
- 実施内容／フレイル予防体操、講話、簡単な調理、レシピ紹介
- テ マ／食べてフレイルを予防する旅(東北地方)
- 献 立／お麩丼、呉汁、笹かまぼこのいそべ揚げ、ずんだもち
- 持 ち 物／筆記用具、エプロン、三角巾、ふきん(2枚)、飲み物
料理をお持ち帰りされる方は、保存容器をお持ちください
- 参加費／400円
- 受付期間／8月1日(金)～8月25日(月)
(先着順で受付け、定員になり次第締切ります)

- 申込方法／木曾岬町保健センター 管理栄養士まで(68-6119)お電話もしくは窓口にてお申込みください

※都合により中止、または内容を変更する場合があります

今回は「東北地方(宮城県)」をテーマに、シニアクッキングを開催します。ご自宅で簡単にできる名物料理をご紹介します。料理に不慣れな方、料理に挑戦したい方、栄養について学びたい方など、食に興味のある方大歓迎です。美味しい料理をしっかり食べてフレイルを予防しましょう!



人権擁護委員が再任されました

人権擁護委員の再任に伴い、白木俊正さん（外平喜）に法務大臣からの委嘱状が交付されました。白木さんは平成31年1月に初就任し、今回が3期目で、任期は令和7年7月1日から令和10年6月30日までとなります。

人権擁護委員は法務大臣からの委嘱業務で、日常生活の中で人権尊重思想の普及高揚を図ることを目的に人権擁護委員法に定められた厳格な委員です。

町の人権擁護委員は3名で、毎月、人権相談所を開設し、人権擁護委員の皆さんが相談にあたっていますので、ご利用ください。

地域の方々のために
頑張りますので、
よろしくお願いいたします。

～一人で悩まずにご相談ください～

◎人権相談所

差別や虐待、いじめ、ハラスメントなど、様々な人権問題について相談に応じます。相談は無料で秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

- 開催日／8/25(月)、9/25(木)、10/24(金)、11/25(火)、12/25(木)、1/23(金)、2/25(水)
- 開催時間／午前9時から午前11時30分まで
- 開催場所／福祉教育センター 1階 第2会議室
- 相談方法／面談（事前の申込等は不要です。）



白木俊正さん

木曾岬町空家等 実態調査について

令和2年度に策定しました木曾岬町空家等対策計画に基づき、5年ごとに空家等実態調査を行うことになっていることから、次の通り実施いたします。

つきましては、町から委託された調査員が、道路上から空家等の実態調査を行いますので、大変ご迷惑をおかけいたしますが、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

ご不明な点などございましたら、下記連絡先までお問い合わせください。

- 調査場所／木曾岬町内一円
- 作業期間／9月初旬から10月下旬まで
- 委託者／公益財団法人三重県建設技術センター 担当者 草川・鈴木
☎059-229-5607
※調査員は、木曾岬町から発行した身分証明書を携帯して作業を行います。
- 問合せ先／木曾岬町 建設課
☎68-6106

『原爆死没者の慰霊と平和祈念の 黙とうのためサイレンを吹鳴します』

8月6日と9日は広島市と長崎市に原爆が投下された日です。

この日、両市では原爆死没者の冥福と併せて世界恒久平和の確立を祈念するため、市民や全国の原爆死没者の遺族等が参集して平和記念式典が挙行されます。

このため本町におきましても、この趣旨に賛同して「8月6日午前8時15分」と「8月9日午前11時2分」に1分間それぞれサイレンを吹鳴しますので、町民の皆様の黙とうをお願いします。

また、役場1階木曾岬ステーションでは戦争の悲惨さを後世に語り継ぐため、下記の期間において原爆パネル展を実施しますので平和の尊さを学ぶ機会としてください。

●展示期間：8月1日(金)～8月29日(金)

『先の大戦において亡くなられた 方々を追悼し、平和祈念の黙とう のためサイレンを吹鳴します』

毎年8月15日は、先の大戦において亡くなられた方々を追悼し、平和を祈念するため「戦没者を追悼し平和を祈念する日」と定められております。

あの忌まわしい戦争を二度と起こさないよう、また亡くなられた多数の方々のご冥福を祈り、「8月15日正午」に1分間サイレンを吹鳴いたしますので、町民の皆様の黙とうをお願いします。

全国大会出場!!

西平桃耶さん

(剛柔流空手道KEアカデミー／空手)

“第24回全日本少年少女空手道選手権大会(8/21～8/24)”に西平桃耶さん(西白鷺川)の出場が決定しました。小学1年生から4年連続となる快挙です。

西平さんは5月11日(日)に三重交通Gスポーツの杜鈴鹿体育館にて開催された“第41回三重県少年少女空手道選手権大会 小学4年生男子組手の部”において3位となり全国大会への切符を手にしました。

西平さんからは「前回の2勝を超えて3勝を目指します。」と力強い決意表明を頂きました。



西平桃耶さん(写真右から2番目)

体育協会主催

“第60回町内卓球大会”が開催されました!!

6月29日(日)町体育館を会場に“第60回町内卓球大会”が開催されました。

今大会には町内外から36名の参加者があり、実力者がそろった「一般Aの部」では、決勝戦がフルセットまでもつれ込む大熱戦の末、田村歩夢さんが勝負を制し、「女子の部」では藤原由利子さんが連覇を達成されました。

小学生を含む「一般Bの部」では、トーナメント戦を制し松原聖子さんが初優勝をされました。

今大会では、昨年度に引き続き一般Bの部を設け、小学生との対戦を含む「初心者クラス」の部門として、初心者だけ出場してみたいという方のご希望に添えるよう大会を運営しました。

来年度以降、そのようなご意向のある方のエントリーもお待ちしておりますので、一緒に卓球を楽しみましょう。

なお、各部門の結果については以下のとおりです。



大会の様子



一般Aの部

左から 渡部 祥弥さん(準優勝)
田村 歩夢さん(優勝)
富田 真二さん(第3位)



一般Bの部

左から 清水 圭子さん(準優勝者)
藤原由利子さん(優勝)
石川加代子さん(第3位)



女子の部

左から 馬場美千代さん(第3位)
松原 聖子さん(優勝)
服部 慶子さん(準優勝)

令和8年『木曾岬町^{はたち}二十歳のつどい(旧名称:成人式)』のご案内

令和4年4月から成人年齢が18歳に引き下げられましたが、木曾岬町では人生の節目としての成人式に代わる式典を20歳の方を対象に開催しております。本年度の式典は下記のとおりですので、ご案内申し上げます。また、対象者様へ11月中に案内通知を発送いたします。

- 対象者／(平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの方)
 - ① 現在木曾岬町在住の方
 - ② 木曾岬中学校を卒業された方で、現在本町以外の市区町村にお住まいの方
※②の方は、教育委員会にお問い合わせいただきますようお願いいたします。
- 日時／令和8年1月10日(土) 午前10時30分から ※受付時間 午前10時～10時15分まで
- 場所／木曾岬町民ホール ※式典後に引き続き出席者全員の記念撮影をします。
- 問合せ先／教育委員会 ☎0567-68-1617

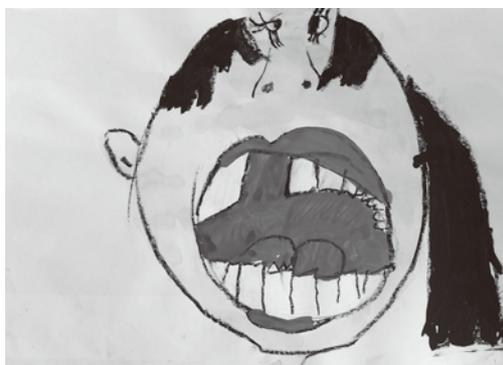


歯と口の健康に関する 図画・ポスターコンクール 桑員地区 1位入賞

6月12日(木)柿安シティホールにおいて「令和7年度 桑員地区 歯の衛生週間表彰式」が行われました。

むし歯や歯周病の予防を目指し、口腔全体の健全育成を表現した図画・ポスターの作品制作を通じて、生涯にわたって歯と口の健康を大切にすることを目的に行われております。

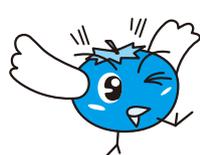
この部門は、5部門(こども園・幼稚園図画の部、小学校図画の部、小学校ポスターの部、中学校ポスターの部、特別支援学級の部)に分かれており、こども園・幼稚園図画の部、中学校ポスターの部で見事1位になりました。この2名の作品は、3次(県)審査に出品されます。



木曾岬こども園ゆり組
かとうれな
加藤玲那さん



木曾岬中学校3年
なるかわ ゆり
生川結梨さん



おめでとうございます!

今月の図書館コーナー



夏真っ盛りの8月、みなさんはどうお過ごしですか？木曾岬町立図書館が、クーリングシェルター（指定熱避難施設）として指定されているのをご存知でしょうか？

熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）が発表されるような暑さの日はもちろんのこと、涼む場所としてもご利用していただきたいと思っています。

図書館の中は、令和6年度夏より熱中症対策として「蓋付きの飲みものの持ち込みと、飲むこと」が可能となりました。のどが渇く前に時間を見て水分を摂取することで、熱中症を防げると言われています。

涼しい室内でも熱中症になると言われていますので、意識的

に水分や塩分を摂取するよう心がけましょう。

ミニコーナーでは夏の過ごし方の本を紹介しています。工夫して猛暑を乗り越えましょう。

『みんなで防災アクション！国際レスキュー隊サニーさんが教えてくれたこと3 けがや熱中症から身を守ろう』神谷サニー／著 児童369カミ3 参照

●熱中症特別警戒情報とは…

熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）は、気温が特に著しく高くなることにより、熱中症によって人の健康に重大な被害が発生する場合に発表されます。

環境省「熱中症予防情報サイト」

https://www.wbgt.env.go.jp/about_special_alert.php



イベント

としょかんまなびや&図書館よみきかせ会

●日 時／23日(土) (8月はまなびやと合同です)
午前11時～午前11時30分
年齢制限なしでどなたでも参加していただけます

コーナー紹介

- 一般コーナー「SDGs」(メイン展示)
- 児童コーナー「夏休みの宿題お助け隊」(児童棚)
- ミニコーナー「夏の過ごし方」(カウンター横展示棚)

8月 図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

●休館日 ■祝日 ★読み聞かせ実施日 ▲イベント(まなびや/としょかんカフェ等)

おすすめの一冊紹介

「八日目の蝉」

角田光代／著 中央公論新社 Fカク

不倫相手の娘を誘拐した希和子は、逃亡生活の中で母性に目覚め、少女を愛情深く育てるも、数年後に逮捕されました。実の両親のもとに戻った少女は、成長後も自分の存在に葛藤し、過去と向き合う旅にでます。「八日目の蝉」というタイトルには、「本来なら存在しないはずの時間」という意味が込められています。サスペンス要素のある展開の中に、人間の弱さや深い愛情、赦しといったヒューマニズムが丁寧に織り込まれた作品です。

◎開館日・時間

火～木 …… 午前10時～午後6時

金 …………… 正午～午後8時

土・日・祝 …… 午前9時～午後5時

◎休館日、時間外は図書館入口または役場東口入口右の返却ポストに返却をお願いします。

●問合せ先／木曾岬町立図書館 ☎40-9010

HP: <https://www.ik.licsre-saas.jp/kisosaki/>



教育関連施設 開館日のお知らせ



町 体育館 体育館シューズを持参の上、お越しください。

◎一般開放日

卓球、バドミントンなど、道具の貸し出しを行っています。自由に使用できます。

10日(日) 午前9時～午後4時 24日(日) 午前9時～正午

◎軽スポーツ教室

スポーツ推進委員による軽スポーツ教室を行ないます。ポッチャやモルックなどを実施していますのでぜひ体育館へお越しください。

24日(日) 午後1時～午後4時

文化資料館

◎ 休館中

北 部公民館

◎ 開館日

火～日 (年末年始・祝日を除く)
午前9時～午後5時

※ただし日曜は午前9時～午後1時

文化資料館 休館のお知らせ

役場庁舎西側にある文化資料館は、現在施設の老朽化による雨漏りのため来館者の皆様方には大変ご不便をお掛けしており、誠に申し訳ございません。

当面、当館につきましては令和7年8月3日(日)より、修繕が完了するまでの間「休館」とさせていただきますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。



「夢に向かってがんばる木曾岬っ子」応援キャンペーン シーズン4 連載シリーズ④【木曾岬こども園】 輝く木曾岬っ子を地域と共に応援します!



こども園では、令和7年度の園目標を「遊びや生活を通して意欲をもち 挑戦できる子の育成」と掲げ、木曾岬町ならではの教育推進重点項目「オリジナル5」の達成に向かうよう「子どもが主体的に学びに向かう保育・教育の推進」に取り組んでいます。今回は、子どもたちの思いを重視した日々の保育活動の中から、子どもたちが主体的に学びに向かう姿を紹介します。

★木曾岬町の木「桜」を通して ～地域の方とのつながりで広がる豊かな育ち～



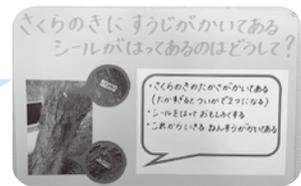
4月上旬、全園児で木曾岬町の木である「桜」を見に行きました。桜堤防に到着すると「うわーきれい!」「桜のトンネルだ」などの声があがりました。その後、5歳児は何度か桜堤防まで足を運び、桜の木の変化を見てきました。木によって「桜の花が違う」ことに気づき、園に戻り図鑑やタブレットで調べると桜の木には種類があることがわかりました。500～600種類もあるそうです!

町の図書館にも歩いていき、司書さんに桜にまつわる絵本を読んでいたたり、桜関連の新作絵本が入ると教えていただいたりしました。また、図書館へ何度か通うなかで、疑問を解決していききました。



何度か桜堤防に通っていると、桜の木には「番号」がついていたり、木に穴が開いていたり、「なんで?」と疑問に思うことがさらに出てきました。図鑑やタブレットで調べてもわからなかったので、桜堤防を管理している役場の産業課の方に聞いてみることにしました。桜の木について子どもたちが疑問に思っていることを伝えると、子どもたちのために写真などを使い、図書館で直接説明いただく機会を作ってくださいました。

一生懸命調べてわかったときの子どもたちの表情は、生き生きと輝いていました。わかったことや調べたことは、保育者と一緒に紙に書いて貼りだし、保護者の皆さんにも子どもたちの活動の様子を見ていただくようにしました。お迎えの際に、子どもたちが親御さんに自信をもって説明する姿が見られ、「親子の会話」につなげることができました。



その後、子どもたちは園から桜堤防を見ては、「ピンク色の中に緑色も出てきたね」「あっ、木が緑の葉っぱでいっぱいになったね」と話すようになり、木の変化に気づくようになりました。今後どのように変化していくのか、子どもたちの気づきを楽しみに年間を通して観察していきたいと思えます。

★輝く木曾岬っ子を地域と共に応援します! ～園として大切にしていること～

子どもたちは、桜の木の学習を通して自分たちで調べる、聞く、書くなど意欲的に行動し、課題解決に挑戦しました。また、自分たちの住んでいる町の木について学習することで、「地域への愛着」を深めることができました。園ではこれからも、子どもたちの様々な挑戦を見守り、できた時の達成感を大切にしていくと共に、挑戦する過程を大切に、子どもたちの頑張りを認め、自己肯定感を高めていけるようにしていきたいと考えています。

子どもたちの好奇心・探求心を満たすために、地域の皆さんにご協力いただけることは、大変ありがたいことです。子どもたちが成長し、将来の夢が無限に広がっていく大切なこの時期を、園や家庭に加えて、地域の皆さんにも見守られ、支えていただきながら保育活動を進めていけるよう、今後も地域に開かれた園をめざして参ります。「輝く木曾岬っ子」への応援をよろしくお願いいたします。

町民体育祭への屋台などの出店について

10月5日(日)開催予定の第62回町民体育祭について、会場内で屋台などの出店を希望される方は、事前に主催者の許可が必要となります。申請用紙は教育委員会事務局または町HPに掲載していますので、期限までに申請してください。

なお、募集数を超過した場合は事務局による抽選とします。

- 募集数 / 10店舗 (1人1店舗のみ)
- 申請期限 / 8月29日(金) 午後5時まで
- 提出先 / 木曾岬町教育委員会事務局
- 注意事項 / (1) 調理販売で出店を希望される方は、保健所からの指示・指導をすべて満たしてください
(2) 飲食物を扱う出店内容は、営業許可申請における取扱品目に限りませ
(3) 飲食物を調理販売する場合は食品衛生責任者が必要となります
詳細は県HPをご確認ください
- 問合せ先 / 木曾岬町教育委員会事務局 ☎68-1617

木曾岬町教育委員会点検・評価報告書(令和6年度事務事業分)の公表について

木曾岬町教育委員会では、効果的な教育行政の推進と説明責任を果たすため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、「木曾岬町教育委員会点検・評価報告書(令和6年度事務事業分)」を作成しました。本報告書は、令和6年度に教育委員会が行った事務の管理及び執行状況について点検・評価を行ったものです。

町民の皆様にご覧いただけるよう、木曾岬町教育委員会教育課(役場2階)および木曾岬町立図書館に配置いたします。

また、木曾岬町ホームページにも公表しています。



令和7年度 公益財団法人三重県下水道公社 下水道排水設備工事責任 技術者試験のお知らせ

●試験日時

11月27日(木) 午後1時から

●試験会場

三重県総合文化センター
(津市一身田上津部田1234)

●申込受付期間

8月4日(月)～9月8日(月)まで

※当日消印有効

問 (公財)三重県下水道公社

総務課

下水道排水設備工事責任技術

者資格認定業務担当

☎0598-1-331-2331

[https://www.mie-](https://www.mie-kousha.or.jp/)

[kousha.or.jp/](https://www.mie-kousha.or.jp/)

空き家・空き地の利活用 を支援します

「空き家・空き地バンク制度」

木曾岬町内に存在する空き家、空き地の有効活用や定住促進を目的として、町のホームページ「空き家・空き地バンク」にて情報を提供しています。

町内で空き家、空き地(住宅を建てられる土地に限る)をお持ち

の方や購入や賃貸を検討している方はぜひ同バンクへご登録ください。

「移住促進空き家改修支援事業費補助金」

町内の空き家を改修し、町外から木曾岬町へ居住する方へ空き家改修費用の2/3、最大200万円の補助金が交付されます。ただし、耐震要件や移住後10年間木曾岬町へ居住するなどの条件があります。

「特定空家等または不良住宅除却補助金」

町内の不良住宅等の除却を行う場合、その費用の2/3、最大30万円の補助金が交付されます。ただし、町民税の未納が無いことなどの条件があります。

※補助金申請の締切は11月末日となります。

詳しくは役場建設課へお問い合わせください。

問 建設課 ☎68-6106

モノ・コトショップ開催

8月6日(水)、13日(水)、
24日(日)、27日(水)

ご家庭で不用になったけれど、まだまだきれいで活躍しそうなモノをお持ちいただき、必要な人に譲る不用品交換のお店を開催します。

●場 所

桑名広域清掃事業組合

リサイクルの森 管理棟2階

(桑名市多度町力尾字沢地4028)

●時 間

午前10時～午後3時

●対 象

桑名市、木曾岬町、東員町の在

住者

●取扱商品

家具類、衣類、食器類、おもちゃ、

絵本

持ち込み・持ち帰りともおひと

り様5点まで

●問

リサイクルの森

(午前9時～午後4時)

☎0594-87-5133

FAX0594-87-5152

商品紹介など弊社ホームページ

で随時更新しています。



夏休みイベント

「第2回 ソーラーカーを作って

走らせよう」

●開催日時

8月24日(日)

午前の部 午前10時から

午後の部 午後1時から

(約90分間のプログラムです)

桑名広域清掃事業組合

リサイクルの森

(桑名市多度町力尾字沢地4028)

午前の部 午後の部
管理棟2階 ホール

●実施内容・定員

詳しくはホームページをご覧ください。

●参加対象

対象：桑名市・木曾岬町・東員

町在住者。

体験プログラムは、先着順の事

前予約制となります。

参加ご希望の方は左記期間に

「リサイクルの森ホームページ」

からネット予約にてご応募くだ

さい。

小学生以下は保護者同伴で願

いいたします。

●応募期間

8月1日(金)から

※定員に達しだい締め切ります。

●問

リサイクルの森

くわなEサービス

☎0594-87-5133

FAX0594-87-5152



北勢地域若者サポートス
テーションは
木曾岬町出張相談会を開
催しています!!

国の調査によると、若者の失
業率は他の世代と比べ高い状態
が続いており、これからの社会を
担う若者の就労支援が重要です。
仕事や人間関係などについて、1
人で悩み苦しんでいる若者に対

し、相談場所があるのをご存じで
しょうか？

この課題を解決するために、国

は若者の就労から職場定着までを

全面的に支援する「地域若者サポ

ートステーション事業」を実施し

ています。

もし皆さんの近くに悩んでいる

人がいたら、「ほくサポ」への相談

を勧められてはいかがでしょうか。

ご利用の際は予約が必要となり

ますので、北勢地域若者サポ

ートステーションに直接電話ください

(電話番号：059-359-72

80)

●時 間

午前9時30分～午前11時30分

●場 所

木曾岬町 福祉・教育センター

和室内

●対 象

15歳～49歳までの、就労を目指

す方(ご家族・関係者も可)

●その他

相談無料、要予約

●相談予定日(第3木曜日)

8月	8月21日
9月	9月18日
10月	10月16日
11月	11月20日
12月	12月18日
令和8年 1月	1月15日
2月	2月19日
3月	3月19日

ハンセン病患者の
ご家族へ

対象となる方々に
「補償金」を支給します。
秘密は守られます。

○秘密は守られますので、まずは、
お電話でご相談ください。

○この補償金は、法に基づき、ハ

ンセン病患者家族の被った精

神的苦痛を慰謝するためのもの

です。

○補償金額：・

180万円または130万円

※一部同居等の要件あり

●厚生労働省補償金相談窓口

☎03-3359512262

受付時間 午前10時～午後4時

宝くじ 公式サイト

すぐ買える 当たりがわかる クイックワン

Quick One

クイックワン

宝くじ 公式サイトで 発売中!

宝くじの収益金は、私たちの街の公共事業等に役立てられています。

公益財団法人三重県市町村振興協会

(月曜日～金曜日 土日祝日、
年末年始を除く)

請求期限は、令和11年(2029

年11月21日まで

ハンセン病問題を正しく

理解し、偏見や差別のない

社会の実現を目指しましょ

う。



ハンセン病 厚労省 🔍 検索

広告主募集!!

木曾岬町では、企業や団体
及び商店などの事業活動を支
援するため「広報きそさき」
に掲載する有料広告を募集し
ています。掲載を希望の方
は、議会事務局までお気軽に
お問い合わせください。なお、
広告内容に関する一切の責任
は広告主に帰属し、町が推奨
するものではありません。

★配布地域

・木曾岬町全域

約1,800世帯

・関係機関等

約100か所

★規 格

・1枠(縦50mm×横170mm)

4,000円

・2分の1枠

(縦50mm×横85mm)

2,000円

議会事務局

☎686-1008



★認知機能低下のブレーキのカギは、「体を動かし!」同時に「頭を使う!」

実践1

歩きながら、同時に頭を使う! 脳トレウォーキングのすすめ

ウォーキングは老化予防にかかせない運動習慣。歩きながらできる簡単脳トレを加えると、効果的な認知症予防ウォーキングになります。

歩く+しりとり

例えば「しりとり」しながら歩いてみよう。



ポイント

しっかりと足腰を動かしながら、「しりとり」や「引き算」(例えばある数から、ずっと3を引いていく)をしり、頭の中で川柳を詠んだりしながら歩きましょう。



実践2

ときめきながら好きなことをすると脳が元気になり、認知症予防に効果的! お楽しみ自分時間のすすめ

刺激を受けながら体を動かし頭を使うことは、認知機能低下を防ぐことに役立ちます。

さらにここに、心がわくわく、ドキドキするような「ときめき」が加わると、一層、脳が喜んで効果的なのです。

料理・食事会

献立を考え、段取り良く買い物をし、手際良く仕込みや調理をしたり、テーブルセッティングをしたり。

料理は、同時進行で何重にも頭を使いながら手を動かして進める、すごい脳トレです。たまには誰かを招いて食事会を企画し、手際よく料理すれば、さらに効果的です。



ポイント

マンネリ化や面倒くさがりが、認知症に近づく一番の落とし穴。自分が楽しむため、気軽に動き、労を惜しまない人には、いくつになっても弾む心が育ちます。そして、誰かと一緒に楽しんだり、準備・計画したり、人のために働く身軽さが脳の若さを維持してくれます。



- (他にも) ○将棋・囲碁・麻雀 ○旅行 ○楽器演奏 ○絵画・工芸 ○手芸・編み物
○園芸・家庭菜園など自分に合う「お楽しみ時間」や「趣味」を探しましょう。

<困ったら、地域包括支援センターや保健センターにご相談を>

地域包括支援センター (TEL0567-68-8183) は高齢者の総合的な支援を行うための拠点です。

認知機能の低下が心配なときは、まずは地域包括支援センターに相談してください。保健センターでも相談できます。

また、意欲の低下が現れ、持続する場合や症状が悪化する場合は、医療機関を受診しましょう。

医療機関は、かかりつけ医の他、老年科、物忘れ外来、精神科などを受診しましょう。

今月は、認知症予防についてお知らせします。

認知症は脳の病気によるもので、誰にでも起こる可能性があります。
令和4年度の調査で、認知症は65歳以上の約12%。認知症の前段階と考えられている軽度認知障害（MCI）は、65歳以上の16%とされ、両方合わせると3人に1人が認知機能にかかわる症状があることとなります。
認知症の前段階である、軽度認知障がい（MCI）が注目されています。治る可能性が多くあり、早くから気づき、予防することが大切です。



軽度認知障害（MCI）を知って早めに対処を

軽度認知障害は、本人にももの忘れが増えた自覚があり、実際の年齢と比較して記憶力が低下しています。認知症になる一歩手前の予備群の状態です。

この軽度認知障害や認知症発症初期の段階で予防することが、認知症の進行を遅くしたり、健康な脳にもどる可能性が高いためとても重要です。

軽度認知障害（MCI）のサイン

多くあてはまるほど要注意!

1. 記憶障害

- 同じ質問を繰り返す、同じ話を何度もする。
- 最近の出来事を忘れる、または思い出せない。
- 以前は覚えていた人の名前や物の名前が出てこない。
- 約束を忘れる。

2. 判断力の低下

- 計算ミスが増える。
- 料理や味付けや手順を間違える、料理の味が変わる。
- 慣れた道で迷う。
- 車の運転に支障が出る。

3. 行動や気分の変化

- 趣味や外出を避けるようになる。
- 集中力が低下する。
- 些細なことでイライラしたり、落ち込んだりする。
- 無気力になる、疲れやすくなる。

4. その他

- 時間や場所に対する認識が曖昧になる。
- 新しいことを覚えにくくなる。
- 以前はできていたことができなくなる。

認知症予備軍

軽度認知障害の先には、3つのルートがあります。どこへ進むのかは、あなた次第です。

ルート1 回復

脳神経に新たなネットワークが作られ、正常な人のレベルまで回復します。

ルート2 維持

認知機能低下が抑えられ、軽度認知障害の状態を維持します。

ルート3 悪化

認知機能の低下が進行すると、やがて認知症を招きます。

早い段階で気づき、対処すれば、認知機能の低下にブレーキをかけ、現状維持や認知機能の回復も可能なことがわかってきました。物忘れが心配になり始めたら、すぐに次の二つの実践をしましょう。

そして、**ルート1 回復**と**ルート2 維持**を目指しましょう。



警察署コーナー



■桑名警察署 ☎(0594)24-0110
■木曾岬駐在所 ☎65-3635

夏休みにおける少年の非行・犯罪被害防止と 有害環境の浄化

夏休みになると、開放感から、家出、喫煙等の不良行為や薬物乱用等の非行に走りやすくなるほか、犯罪被害にあうケースも予想されます。子供が不良行為を繰り返すことは「非行のきざし」です。子供としっかりと向き合い非行を未然に防ぎましょう。また、子供を性犯罪などの被害から守るため、携帯電話・インターネットの利用について、家庭でのルールづくりに努めてください。

山岳遭難及び水難事故の防止

夏の山岳遭難に注意

- 三重県内の山岳遭難で一番多い原因は・・・地図等準備不足による道迷い
特に、気温が高くなる夏の時期は、「脱水症状」が原因となる山岳遭難が増加しています。
- 安全に登山を楽しむために
《登山計画をたてましょう》《装備品を準備しましょう》《登山届を提出しましょう》
- 三重県における登山届提出方法
紙による登山届と電子による登山届の2つの方法があります。
紙による登山届……登山ポストに投函・三重県内の警察署に郵送・FAX
電子による登山届……パソコンや携帯電話からのインターネットを利用して登山届を提出「コンパス」「ヤママップ」等

夏の行楽期(7～8月)の「山岳遭難」発生状況

区分	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
発生件数(件)	8件	13件	14件	11件	4件
山岳遭難者数(人)	12人	14人	17人	14人	4人
(死者)	0人	1人	1人	1人	0人

夏の水難事故防止

- 海や川で遊ぶときや、魚釣りをするときは、大人も子供も、必ずライフジャケットを着用しましょう。
- 魚釣りをするときは、足場の悪い場所を避け、安全が確保できる場所での魚釣りを心がけましょう。
- 飲酒後や体調が悪いときに遊泳するのは、絶対にやめましょう。
- 海や川に出かける際は、事前に天気予報などで天候のチェックをしましょう。
- 保護者の皆様へ
○日頃から水の危険性を子供に伝え、子供だけで海や川に遊びに行かないよう注意してください。
○家族で行くときは、ライフジャケットを正しく着用させた上で、絶対に子供から目を離さないでください。

夏の行楽期(7～8月)の「水難」発生状況

区分	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
発生件数(件)	6件	14件	12件	12件	14件
水難者数(人)	8人	16人	13人	13人	19人
(死者)	2人	8人	7人	7人	9人

●桑名警察署 / ☎0594-24-0110

町内6月の交通事故 ()…令和7年累計

●件数/16件(107件) ●死者数/0人(0人) ●負傷者数/2人(9人)

8月カレンダー

※健康カレンダーに記載の行事は状況により変更されている場合があります。ご注意ください。
 なお、下記の行事も、状況によっては変更となる場合もあります。

主な行事	場所	時間	備考
4㊦・音楽療法	福祉・教育センター	午前10時30分～午前11時30分	
5㊦・もぐもぐ教室	保健センター	午前9時45分～午前10時	
6㊦・転倒予防教室	保健センター	午後1時30分～午後3時	
7㊦・カウンセリング ・1歳半健診・3歳半健診	保健センター 保健センター	午前9時30分～午後3時30分 午後1時15分～午後2時15分	要予約 ☎68-6119
12㊦・のびのび指導室 ・母乳相談	保健センター 保健センター	午前9時30分～午前10時30分 午前10時～午前11時	要予約 ☎68-6119
18㊦・国保・後期高齢特定健康診査	保健センター	午前8時30分～午前10時30分	要予約 ☎68-6119
19㊦・国保・後期高齢特定健康診査・胃がん検診 ・トマッピーキッズサークル	保健センター 木曾岬こども園	午前8時～午前10時30分 午前9時30分～午前11時30分	要予約 ☎68-6119
20㊦・国保・後期高齢特定健康診査 ・転倒予防教室	保健センター 福祉・教育センター集會室	午前8時30分～午前10時30分 午後1時30分～午後3時	要予約 ☎68-6119
21㊦・国保・後期高齢特定健康診査 ・北勢地域若者サポートステーション 出張相談in木曾岬	保健センター 福祉・教育センター和室	午前8時30分～午前10時30分 午前9時30分～午前11時30分	要予約 ☎68-6119 要予約 ☎059-359-7280
22㊦・すこやか相談 ・育児相談	保健センター 保健センター	午後1時30分～午後2時30分 午後2時30分～午後3時30分	要予約 ☎68-6119 要予約 ☎68-6119
25㊦・行政相談・人権相談	福祉・教育センター	午前9時～午前11時30分	
26㊦・オレンジカフェ	福祉・教育センター会議室2	午後1時30分～午後3時	
27㊦・いす・たいそう教室	保健センター	午後1時30分～午後3時	
28㊦・すくすくひろば ・カウンセリング	保健センター 保健センター	午前10時～午前10時30分 午前9時30分～午後3時30分	要予約 ☎68-6119
29㊦・がん検診（肺・胃・大腸・子宮・乳）	保健センター	午前8時30分～午前10時30分	要予約 ☎68-6119

納付を
お忘れなく!

8月の納付

- 住民税(9/1納期限) …………… 第2期分
- 国民健康保険料(9/1納期限) …………… 第2期分
- 後期高齢者医療保険料(9/1納期限) …… 第2期分
- 水道料金・下水道使用料(9/1納期限) …… A地区
- こども園保育料(9/1納期限) …………… 8月分

口座振替の方は振替不能とならないよう通帳の残高をお確かめください。

中部国際空港よりお知らせ

航空機騒音については
航空機騒音・テレビ電波障害相談室をご利用ください。

- 電話/0569-38-7860(直通)(午前9時～午後6時)
- FAX/0569-38-7859
- ※時間外は留守番電話にて対応します。

夜間・休日電話	40-9008
平日夜間 午後5:15～翌日 午前8:30/土・日・祝日・年末年始	
総務政策課	68-6100
危機管理課	68-6101
税務課	68-6102
住民課	68-6103
福祉課	68-6104
産業課	68-6105
建設課	68-6106
会計課	68-6107
議会事務局	68-6108
教育委員会	68-1617
子ども健康課(保健センター)	68-6119
町立図書館	40-9010
地域包括支援センター	68-8183

●町のホームページ <https://www.town.kisosaki.lg.jp/>

家庭ごみ、資源ごみ収集日程

※収集日程については行事・健康カレンダーをご確認ください。

	A 地区	B 地区
対象地区	新加路戸・上加路戸・中加路戸・大新田・外平喜・近江島・西対海地・田代・脇付・雁ヶ地・福崎・上見入・東見入・下見入・辰高・上和泉・下和泉・中和泉・小和泉・小林・栄・中栄・第2栄	富田子・新富田子・東富田子・豊崎・川先・藤里台・西白鷺川・白鷺・源緑・下藤里・上藤里・松永・南栄・かおるヶ丘・なぎさ台
可燃ごみ	毎週月・木曜日 4日・7日・11日・14日・18日 21日・25日・28日	毎週火・金曜日 1日・5日・8日・12日・15日 19日・22日・26日・29日
不燃ごみ	毎月第1・第3水曜日 6日・20日	
プラスチック製容器包装	毎週水曜日 6日・13日・20日・27日	
粗大ごみ	毎月第2水曜日 13日	毎月第4水曜日 27日
資源ごみ	毎月第4日曜日 24日	

家庭ごみ収集におけるお願い

- ※ごみ減量にご協力をお願いします。(資源ごみ、廃品回収をご利用ください。)
- ※生ごみなど水分の多いものは、水切りを十分に行ってください。
- ※プラスチック製容器包装は分別して専用のごみ袋に入れてください。

木曾岬町では、ごみの分別、収集日の確認に便利なごみ分別アプリ「さんあ〜る」を配信しています。是非ご利用ください。QRコードからアプリをダウンロードして、お住いの地区を設定してください。



自主運行バスに関するお知らせ

自主運行バス中央線の迂回運行期間の変更について

県道木曾岬弥富停車場線（西対海地）道路改良工事に伴い、令和6年8月20日から令和7年8月31日まで、右図のとおり中央線の迂回運行を実施していますが、工事期間が9月末まで延長されることに伴い、迂回運行についても9月30日まで実施することとし、10月1日から通常経路で運行いたします。大変ご不便をお掛けしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。



潮干狩りは禁止されています



左記の地図に示す区域には「共同漁業権」が設定されており、シジミ・アサリ・ハマグリなどの貝類の採取は、漁業権を持つ特定の漁業者以外は行うことができません。これは、地域の貴重な水産資源を保護し、持続的に利用していくための大切なルールです。

潮干狩り等のレジャー目的での採取行為についても法律により禁止されている行為であり、資源の枯渇や漁業者への影響につながるおそれがあります。

限りある自然の恵みを守るため、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

●問合せ先／産業課 ☎68-6105

令和7年7月から下水道使用料を改定しました

公衆衛生の維持向上や水質保全のため、下水道事業は町に欠かせない事業です。しかし、下水道事業の経営状況は、今後ますます深刻な状態となっていく見込みとなっています。

下水道事業は、下水道を使用した人が支払う使用料で経費を賄うことが原則ですが、木曾岬町では汚水処理費用に対して十分な使用料が得られておらず、赤字を公費（町税等）で補填している状況です。

これらのことから、将来にわたって安定的かつ持続的に下水道事業を運営するため、近年の物価高の影響を鑑みながら、下水道事業の独立採算の達成に向けた段階的な改定について審議を重ね、令和7年7月1日から下水道使用料を改定いたしました。

詳細については、広報4月号、広報5月号～8月号の折込チラシ、ホームページをご覧ください。

●問合せ先／建設課 ☎68-6106